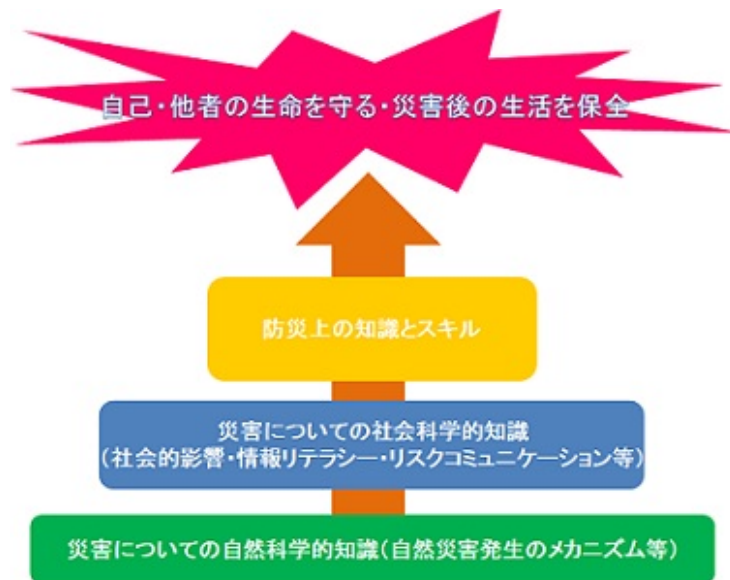


# 静岡大学防災マイスターガイダンス

## 浜松キャンパス

阪神・淡路大震災、東日本大震災は、大きな地震や天災が起こった時、**自分や大切な人の命を守るためには適切な防災知識とスキルが必要**であることを深く印象づけました。大学の講義やレポートを通して防災知識を養い、一通りの体系的防災知識を有すると認められた学生に対し、学長が称号を与える制度、それが「静岡大学防災マイスター」です。2012年度からは、静岡キャンパスの全学部で称号の取得が可能となりました。また、称号取得者が一定条件を満たすことで静岡県知事認証「静岡県ふじのくに防災マイスター（※）」の称号も併せて取得できます。更に2013年度からは大学院生も称号の取得が可能になりました。2016年度より浜松キャンパスにも拡大し、全学で称号取得が可能になりました。（※2016年3月現在の名称）



### 【どうやったら取得できるか】

称号を受けるためには、学際科目として開講される必修科目3単位、選択必修科目4単位以上、学際科目および各学部指定の選択科目5単位以上の計12単位以上（およそ7講義）の履修が必要です。詳しくは、静岡大学防災総合センターの防災教育のページをご覧ください。<http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/sbosai/menu03.html>

### 【興味がある人は・・・】

4月12日（火）16：15～17：00 総合研究棟22

履修希望者のための詳細なガイダンスを行います。当日出席できない方やご質問のある方は

工学部5号館624 小杉研究室 までお問い合わせください。